



## 文化財防火デーにおける放水訓練 (1月21日・地蔵院)

主な内容

- 小池市長「新しい年のはじめに」…… 26
- 平成17年度決算…… 6
- 歯の健康…… 7
- 元旦マラソン…… 7
- 加茂の風土記…… 8



県立加茂病院の移転改築と救命救急センター開設希望地から粟ヶ岳を望む

## 新しい年のはじめに



加茂市長

小池 清彦

新年あけましておめでとうございます。

謹んで、市民の皆様には新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、今年一年、何とぞますます御健勝で御多幸の日々をお過ごしくださいますよう、心からお祈り申し上げます。

本年も市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

「市民と市長の『よもやま話』の日」には、昨年も大勢の皆様がおいでになり、心から感謝いたしております。

本年も市民の皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。

政府の県や市町村に対する財政的圧迫はさらに厳しく、地方の景気は、依然として厳しい状態でございますが、加茂市におきましては愛情を根本とする市政を推進し、市民の皆様お一人おひとりをさらにお幸せにするよう一生懸命頑張りたいと思いま

すので、何とぞよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

来るべき年も、

日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する

日本一の健康施策のまちを堅持する

スクールバス二十七台の日本一の体制をはじめ、高い教育の水準を堅持する

日本一商工業が守られているまちを堅持する

日本一農業が守られているまちを堅持する

日本一自然環境が守られているまちを堅持する

ことをモットーとして全力を尽くしたいと存じます。

ホームヘルパー六十五人の体制、在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等すべて堅持いたします。

施設介護の待機者は、実質ゼロとするよう全力を尽くします。

加茂市以外の新設の介護施設からは、極力多くのベッド数をいただくよう努めております。

そして第三平成園の建設をめざして、検討に入りたいと存じます。

インターネットの光ファイバーサービスが西加茂と須田で実現しました。できるだけ早く加茂市の全域がカバーされますよう、NTT東日本の新潟支店長さんと連携しながら力を尽くします。

新しい平成十九年は、以上述べた福祉、児童福祉、健康施策、

スクールバス、商工業保護、農業保護、自然環境保全等も含め、加茂市民の皆様方の安全と安心を確保するための重要な年になると思います。

まず、今年は、二次医療圏として独立することに成功した県央地域に、救命救急センターを建設することについて、その構想と場所を決めるべき重大な年になります。佐渡を除いて県央だけがまだ、救命救急センターの構想も場所も決まっておりません。県央は、下越や魚沼より住民の数が多いのにも遅れておりませんので、急ぐ必要があります。

私は、救命救急センターの場所については、最終的にはこだわることではありませんが、できれば加茂市内の候補地が良いと思っております。老朽化してきた加茂病院を移転改築して、現在の百八十ベッドを三百ないし四百ベッドにし、そこに二十ベッドくらいの救命救急センターを開設するのが良いと思っております。現在、建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取るようになっている吉津川地区圍場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は、農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。したがって、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも十町歩でも必要な面積の土地を確保することが可能であります。

この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設に

まことに適した場所でありませぬ。これをつくることになれば国道四〇三号線バイパスは、一挙に建設されることになりませぬ。ここを通つて県央のほとんどあらゆる場所から三十分以内にこの候補地へ到達できます。また、加茂病院へは、便利な市民バスを十分に走らせることになりませぬ。

次に平成十六年五月、新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」とことといたしました。

警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視した考え方でありませぬ。加茂警察署が廃止されて、加茂・田上地域にほとんど警察官がいなくなつたとき、加茂市と田上町は、無法地帯と化すでありませぬ。う。

それにしても、加茂市がもし三条市に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなつてしまいました。

市民の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

さて、平成十六年の七・二三大水害を契機として、国は、信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進めております。二十年度末までに下流から刈谷田川までかさ上げするという猛烈なスピード

であります。そこで私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけるよう、国御当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。

一方、五十嵐川と刈谷田川の改修が終了しますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むことになりませぬ。そこで国は、平成二十年度末までに、信濃川の兩岸の堤防を下流から刈谷田川までかさ上げすることにいたしました。

そうなりませぬと加茂川と下条川の堤防もかさ上げしませぬと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に津波のごとく流れ込むことになりませぬ。

そこで平成十七年、加茂川と下条川の堤防のかさ上げを信濃川と同時にされるよう県と国にお願いいたしました。私が県の河川協会の会長であることは好都合でございます。県は、早速両河川の測量を終わられました。そしてこのたび県は、加茂川は下流からJR鉄橋まで、下条川は下流からJR鉄橋より上流の新川一号橋まで、土手をかさ上げすることを計画の中に入れてられました。しかし、まだ計画の中に入っただけです、その早期実現に全力をあげたいと思ひます。

次に十八年度末には、県が加茂市の洪水浸水想定区域図を作成する予定ですので、これができませぬたら、それを基に、加茂市が洪水ハザードマップを作成することになりませぬ。

また、十九年度には、加茂市の全戸を対象とする防災同報無線の検討に入りたいと思います。

最後に、市民の皆様さらには国民の皆様の安全・安心を確保するために、決定的に重要なことがあります。それは、平和憲法を守ることであります。

原爆を二発も浴びた国として、平和国家としての日本の立場は、世界中の人々が認める確固たる立場であります。

また、憲法第九条は、第一項でいわゆる侵略戦争を永久に放棄することを定めたうえで、第二項で「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と定めております。即ち、第二項の冒頭に「前項の目的を達するため」といういわゆる芦田修正と呼ばれる一句が挿入されておりますので、自衛のために軍備や戦力を持つことは、許されているのであります。

したがって、軍備や戦力を持つために憲法を改正する必要はありません。現に、自衛隊という憲法と両立する軍隊が存在しているのであります。

平和憲法には、以上で述べたほかに、もう一つの重要な意義があります。それは、平和憲法あるがゆえに、日本は、朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも、参戦させられずに済んだということであります。

安倍総理が憲法を改正しようとする目的は、日本が海外派兵をすることができるようにするところにあります。

しかし、憲法第九条を改正して、日本が海外派兵することができるようになったら最後、もはや、この間の陸上自衛隊のイラク派遣のようなものではなく、日本人は、海外の戦争の第一線に投入され、世界のゲリラ戦場の真ただ中に投入されることになるのであります。その結果、イラクにおける米軍同様、自衛隊に毎日何十人という戦死者が出ます。そうなりますと、もはや自衛隊へ入ろうとする人はいなくなりますから、徴兵制を敷かざるを得なくなります。

即ち、憲法第九条を改正するということは、徴兵制の下で、赤紙一枚で、日本人が海外の戦場の第一線に、また、海外のゲリラ戦場の真ただ中に投入されて、命を落とすことを意味するのであります。私たちや私たちの子孫が再び悲惨な苦しみを受け続けることになるのであります。

私は、平和憲法を守るために、市民の皆様、国民の皆様とその子孫を守るために、時間の許す限り、講演等に赴き、著述で訴えるなど、全力を尽くす決意であります。

## 市税の負担状況 (平成18年3月31日現在の人口 32,225人 世帯数 9,951世帯)

	収入済額	1人当たり	1世帯当たり
市民税	9億7,574万円	30,279円	98,054円
固定資産税	13億7,089万円	42,541円	137,764円
軽自動車税	5,664万円	1,758円	5,692円
市たばこ税	1億5,230万円	4,726円	15,305円
入湯税	332万円	103円	334円
都市計画税	1億5,693万円	4,870円	15,770円

## 市民1人当たりの 一般会計歳出額375,866円

民生費	92,202円	教育費	40,267円
商工費	57,254円	総務費	28,401円
公債費	49,313円	衛生費	24,144円
土木費	45,813円	その他	38,472円



## 性質別経費 (普通会計)

人件費	22億9,801万円	19.0% (19.2%)
投資出資など	17億7,787万円	14.7% (14.9%)
公債費	16億740万円	13.3% (13.6%)
繰出金	13億9,652万円	11.5% (11.3%)
物件費	13億8,395万円	11.4% (11.7%)
補助費など	12億9,409万円	10.7% (10.9%)
扶助費	11億4,277万円	9.5% (9.1%)
建設事業費	9億1,493万円	7.6% (6.1%)
その他	2億7,811万円	2.3% (3.2%)
合計	120億9,365万円	

性質別経費は借換債を除く等統計の取り方が異なるため一般会計歳出額とは一致しません。

## 市債現在高は、95億9,369万円 これを返済するとき、国が約4割負担

返済するとき国が全額負担する減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を除いた市債現在高は、95億9,369万円、これを返済するとき、国が約4割を負担します。

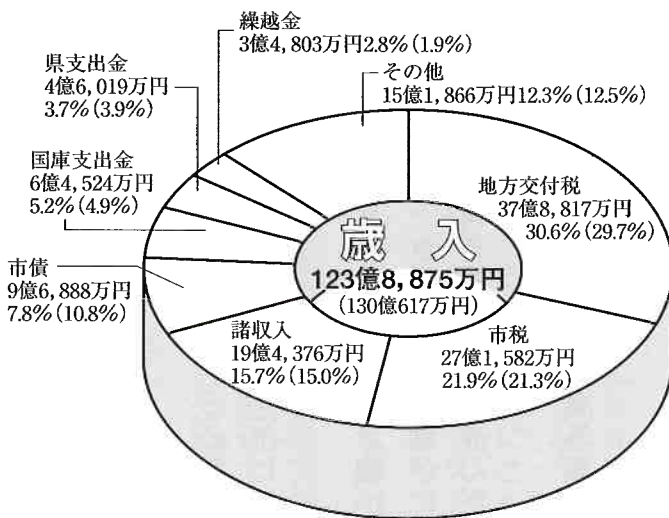
区分	現在高
1 総務債	9億8,797万円
2 民生債	15億9,910万円
3 衛生債	10億1,037万円
4 農林水産業債	6億1,356万円
5 商工債	2,719万円
6 土木債	35億1,866万円
7 消防債	3,983万円
8 教育債	16億1,647万円
9 災害復旧債	9,586万円
10 転貸債	8,468万円
小計	95億9,369万円
11 減税補てん債	8億1,196万円
12 臨時税収補てん債	1億6,231万円
13 臨時財政対策債	21億3,712万円
一般会計総計	127億508万円

市民1人当たり市債 297,710円  
(国が全額負担する分を除く市の借金)

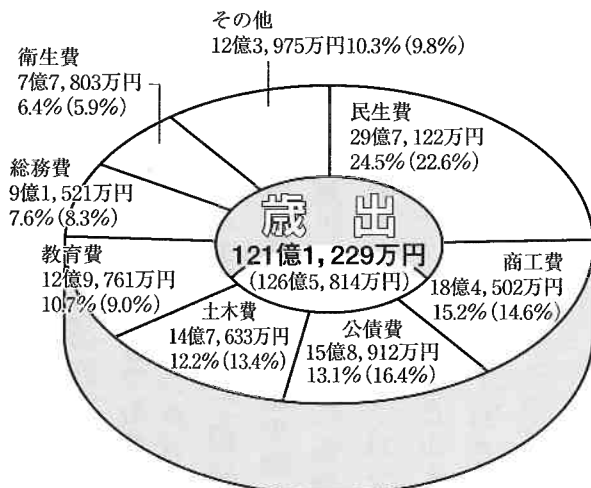
# 平成17年度決算

平成17年度の決算がまとまり、市議会12月定例会において認定されました。一般会計と各特別会計の歳出の合計は224億3,262万円となっています。この内容を表とグラフでご覧ください。

## 総額224億3,262万円



## 一般会計決算



[グラフ・表の( )内は平成16年度のものです]

## 特別会計決算 (単位:万円)

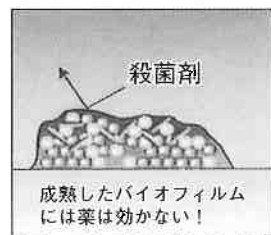
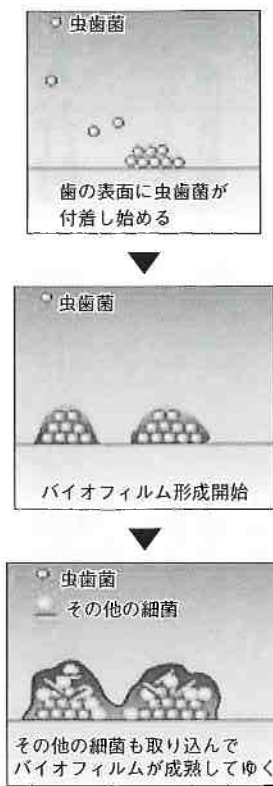
会計名	歳入合計	歳出合計	差引残額
国民健康保険	27億4,364	28億1,373	△ 7,009
老人保健	33億3,683	33億5,959	△ 2,276
宅地造成事業	1億1,218	58	1億1,160
下水道事業	18億4,770	18億4,307	463
介護保険	18億7,503	18億5,906	1,597
在宅介護サービス事業	4億8,581	4億4,430	4,151



## P M T C って何？

P M T Cとは、Professional Mechanical Tooth Cleaning の略です。すなわち、歯科医師による機械を用いた歯の清掃のことです。では、なぜP M T Cが必要なのかを説明しましょう。

最近、虫歯も歯周病もバイオフィルム病であることが分かってきました。バイオフィルムとは、細菌が作り出すバリアー(膜)のことです。『歯周病で歯茎が腫れて歯医者さんで抗生物質をもらい治療したが数カ月で再発した』。こ



れは、抗生物質を飲んで腫れが一時的にひいたがバイオフィルムの中で歯周病菌が残っていたことが原因です。

このやっかいなバイオフィルムを取り除くのは、歯ブラシでは困難で歯石除去などの後に行う定期的なP M T Cしかないのです。歯周病と虫歯の治療と予防には、定期的なP M T Cが不可欠ということ。

(加茂市歯科医師会)

歯に取り付いた虫歯菌や歯周病菌の表面で増殖しバイオフィルムを形成します。このバイオフィルムは丈夫なバリアーで、抗生物質や殺菌剤は中の菌に届きません。

## 第28回元旦マラソン

一月一日、恒例となった元旦マラソンが行われました。出場者の家族や青海神社へ初詣に訪れた人たちが応援する中、百三十三名の選手がスタートし、十分ほどで二・六kmコースの選手達がゴールしました。結果は次のとおりです。  
【2.6kmコース】

▼小学校3・4年男子①有本望12分2秒・最優秀選手賞(石川小)②田澤悠太(加茂南小)③松井椋太(下条小)▼同女子①捧菜美子14分9秒(加茂南小)②岡村希美(下条小)③堀菜月(須田小)▼同5・6年男子①阿部史謙11分7秒(加茂小)②高橋隼登(石川小)③波



塚飛鳥(同)▼同女子①志田朱穂12分30秒・最優秀選手賞(石川小)②岡村礼美(下条小)③田澤彩香(加茂南小)▼中学校男子①戸松匠10分25秒(若宮中)②水信和人(加茂中)③小川佳紀(三条第四中)▼同女子①森山美鈴12分43秒(加茂中)②富井美妃(燕中等)③高井瞳(加茂中)▼一般・高校女子①田中真弓11分49秒(晴麗看護学校)②鶴巻ジュディ(上条)③波塚美奈子(下条小教)▼壮年①高田孝史9分37秒(株石山木工所)②保倉信明(加茂地域消防署)③阿部光雄(十日町市馬場小教)【4.7kmコース】▼一般・高校男子①渡辺泰斗14分38秒(many pieces)②松久保徹(加茂地域消防署)③大野友也(東京学館新潟高)

# 大谷村 明治初期の種痘

中年以上の多くの人々の上腕には、皆一様に傷が残っている。種痘の跡である。

天然痘(痘瘡)は、別名イモガサなどとも呼ばれ、ウイルスの感染によって起こる伝染性の強い病気。乳幼児に発症し、高熱を出し、死亡率も高く、治癒しても顔面にあばた状の跡が残る。江戸時代以前の日本だけでなく、世界各地に流行した。

この病気の予防には、一度病気がかかった種痘を皮膚に接種して免疫を作る、いわゆる種痘が最も効果的であった。明治の新政府も外国から移入したこの技術を採用し、普及に努めた。しかし、明治十年代には、種痘に使う種痘を人の罹病者から培養したこともあり、なかなか普及しなかった。

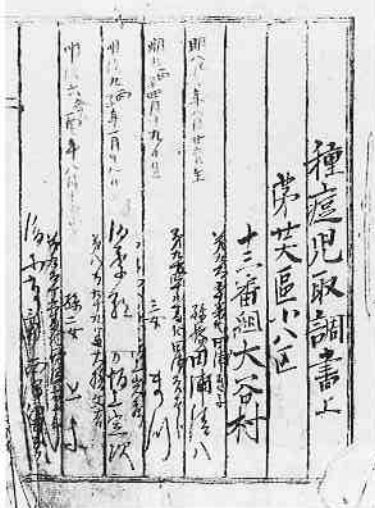
## 加茂の風土記

当時の状況を大谷村(上大谷・中大谷・下大谷)

の戸長資料から紹介しよう。

明治九年(一八七六)には希望者四十人(男子二十三、女子十七)中、三十二人(男子十八、女子十四)が種痘を実施した。未実施者は、病気のため来期に実施するとしている。

翌十年には少し詳しい記述がある。四月四日に申し込みを受けた村内のゼロ歳児から六歳の種痘希望者は、男子九人、女子六人の計十五人と前年の半分以下であった。種痘を実施した医師は岡田意庵といい、上条村に住んでいた。六月二十日の実施済報告によれば、実際に接種を受けた



明治10年の接種記録にはゼロ歳児から2歳児の名前が並ぶ

のは七人(男子三、女子四)と申込者の半数に達しなかった。

接種料金は「接種済謝礼」と記されるように、一人の金額が定まっていたわけでない。最高十五銭から十銭、六銭二厘、六銭と大きな差がある。この料金は、当時活況を呈していた石油の掘り立入夫の一日の賃金(九銭)とほぼ同じ、山村の住民には大きな負担となった。料金の徴収に手間取ったのか、大谷村戸長の長谷川作二郎が総計五十九銭二厘を岡田意庵医師に支払ったのは、年を越えた一月二十九日であった。

その後、牛に感染させた牛痘ウイルスを接種する方法を採用することによって、より簡便になった。そのため、種痘の普及は格段に上がった。明治三十七年(一九〇四)には、七谷村で二千九百九十二名に実施された。このころになって、ようやく村民全体に種痘が行き渡ったという(「七谷村事務報告書」)。

昭和五十五年(一九八〇)世界保健機関(WHO)は、長い間人類を苦しめた天然痘の根絶を宣言した。日本でもこれを受け、種痘の定期接種を廃止。すでに四半世紀が過ぎ、種痘や痘瘡を知らない世代が多くなった。

(長谷川昭一)

## 文化財防火デー 消火訓練(1月21日)



後須田・地藏院



### 人口のうごき

1月1日現在  
 世帯 10,010 (-9)  
 人口 32,097 (-31)  
 男 15,526 (-11)  
 女 16,571 (-20)  
 ( )内は前月比  
 (12月異動分)  
 出生 17 (男10女7)  
 死亡 34 (男18女16)  
 転出 49 転入 35